

平塚市青少年問題協議会令和7年度第2回全体会議 会議録

日 時 令和8年2月13日(金)
午後1時30分から2時40分
場 所 青少年会館2階 集会室
出席者 委員20人
幹事15人
(うち1人、委員と兼務)
欠席者 委員4人
傍聴者 なし

1 開会

【事務局】

2 挨拶

【市長】

・皆様には日頃より青少年の健全育成、また、非行化防止活動にご尽力、ご理解をいただき、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げたい。また、1月12日にひらしん平塚文化芸術ホールで行われた平塚市はたちのつどいに、来賓として多くの皆様にご出席をいただき御礼申し上げます。

・去年は特殊詐欺の多い年だった。地方紙にも出ていたが、年々件数は増え続けており、令和7年に神奈川県内で発生した被害件数は2,479件、被害総額135億円と過去最悪となってしまった。これに多くの若者が関与していることを大変憂慮している。

・そのような中、皆様にはそれぞれの立場で様々な地域活動を通して子どもたちと接していただき、大変心強く思っている。今後とも青少年の支援、自立支援に向けて、ご協力をお願い申し上げます。

3 議事

【事務局】

- ・過半数の委員出席による会議成立の報告
- ・会議資料の確認
- ・議長は岩崎副会長

(1) 報告事項

ア 委員の変更について(資料P1)

【事務局】

- ・資料P1に基づき、平塚ロータリークラブ(又城雅弘委員から守屋宣成委員)の委員変更を報告。

イ 神奈川県青少年育成活動推進者表彰及び平塚市青少年健全育成功労者表彰について(資料P3)

【事務局】

- ・資料P3に基づき、被表彰者等を報告。

ウ 第38回少年の主張作文コンクールについて (資料P4)

【事務局】

- ・資料P4に基づき、受賞者等を報告。

エ 「よい青少年をたたえる運動」について (資料P5～6)

【事務局】

- ・資料P5～6に基づき、褒賞受賞者を報告。

オ 令和7年度専門部会について (資料P7～44)

- ・各部長より報告。

なお、青少年育成部会と青少年育成施設部会は合同開催のため青少年育成部会長が報告した。

【青少年育成部会長】

- ・資料P7～21に基づき報告した。

【青少年指導相談部会長】

- ・資料P22～44に基づき報告した。

《質疑応答》

【A委員】

はたちのつどいのここ3年の傾向を見ると、対象者は毎年減ってきている傾向にあるが、参加者数が横ばいで、参加率はアップしている。過去に総合公園で執り行っていたときとの違いは、一升瓶をラップ飲みするような若者が減ったという印象がある。そのような若者が水面下に潜っているのか、そういう場所に現れなくなってきているものなのかというのはわからないが、お行儀のいい若者が増えたのかなという印象はある。大変失礼ながら警察所管の方としてはどのような見立てをされているかお聞きしたい。

【平塚警察署】

少年事件として受理した件数は、令和7年でいうと令和6年の件数の倍近く増えている。ただ、これは一概に発生件数というわけではなく、被害として受理した、認知した件数であり、実際はもっと多いのが現状だと思う。平塚での少年事件にもオートバイ盗や、複数による路上での恐喝という事件も結構ある。はたちのつどいに参加する若者はちゃんとしている若者という印象で、影でこういう事案が沢山発生している。最近は平塚だけでなく近隣の市町村から来て事件を起こすということも結構あり、決して少年たちが静かになったという感覚がないのが現状。

カ 令和8年度青少年施策(案)について (資料P45～56)

- ・資料に基づき、各担当課が令和8年度青少年育成事業(案)を説明した。(令和7年度事業内容と変更のないものについては、資料により確認とした。)

- ① 青少年課
- ② 平塚警察署
- ③ 文化・交流課
- ④ 人権・男女共同参画課
- ⑤ 保育課
- ⑥ こども家庭課
- ⑦ 教育指導課
- ⑧ 子ども教育相談センター
- ⑨ 社会教育課
- ⑩ 中央公民館
- ⑪ スポーツ課
- ⑫ 中央図書館
- ⑬ 博物館
- ⑭ 美術館

《質疑応答》

【B委員】

南図書館が今使えない状態で、駅（ラスカ）の図書室を利用させていただいているが、初めて伺ったときに書籍の少なさにびっくりした。本をリクエストして、受け取ったり返却したりという使い方だけになってしまっているが、もう少し本を沢山置くということは、お考えではないか。

【中央図書館】

駅の図書室については、もともとそちらの施設がホール施設であり、書架の設置が限られている。固定ができないというような事があり、今のところ資料数の増加というのは、可能な範囲で対応はしているところだが、それほど多くはない状況。令和8年12月に分館を新たに開設する予定。そちらでは施設の改修も行い、壁面などを利用した書架なども配置する予定になっているので、資料数は今より多くなると考えている。

【B委員】

できれば絵本を沢山置いていただけるとありがたいと思う。ただ、南図書館の改修がもうすぐ終わるということで期待している。

【C委員】

児童生徒指導担当者会について、昨年度から主任児童委員もそこに出席するようになったが、令和8年度も出席の案内を行う予定か。

【教育指導課】

令和8年度もご案内させていただきたいと思う。

【C委員】

主任児童委員は小学校の方や、中学校にもいろいろとご縁があり、子どもたちのためにそういう先生たちとのコミュニケーションをとりながら、日々一生懸命頑張っているのので、ぜひご案内いただければと思う。

【C委員】

令和8年度から国の方針で「こども誰でも通園制度」が始まると思うが、簡単でいいので、制度についてご説明いただきたい。

【保育課】

乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」というのが全国で始まる。本市においても4月から実施する。

この制度は、保育園や幼稚園に通っていない方、それぞれに通園されてる方はその制度は利用できないので、0・1・2歳の方で、通園施設を利用していないご家庭のお母様方がちょっとお子様を見て欲しい、理由は問わないが、そういったところに対して、国及び県、市でその利用料を負担するという事業になる。

ひと月の利用時間が10時間以内ということになるので、なかなか通園という形にはならないが、普段ご家庭で保育をされている親御さん・お子さんが、他の子どもたちと施設で交流するということが、個人負担はあるが、公費で負担されるという制度になる。

本市で事業を実施する施設、おそらく小規模保育事業所と認定こども園になると思うが、どの施設が実施するかという施設の名称や利用時間については、契約が決まり次第ホームページ等で公表させていただきたいと考えている。

【D委員】

実施する施設はホームページ等で公表されるのか。

【保育課】

まだ公募しており、これから認可という形。認可日は4月1日だが、実際の認可手続きは3月中になると思うので、それが決まり次第、ホームページ等でお伝えしたいと考えている。

【A委員】

行政の皆様にお願ひ事がある。今委員席に座っている方たちというのは、警察の方と学校の先生以外の団体の方は、おそらくほぼほぼ皆さんボランティアだと思う。どの団体も人員が不足している状況かと思うが、定員に欠員が生じると活動自体が非常に厳しくなってくる。

行政のお仕事されてる方も非常に朝から夜まで大変かとも思うが、中にはPTAの会長を経験された方もいらっしゃるが、ぜひ豊かな人生を歩むために、ボランティア活動（各団体の活動）に一步踏み出していただけないかなと思う。

ぜひお住まいになっている町の自治会活動等に、まずは一步踏み出していただけると非常にありがたいなというふうに個人的に思い、勧誘させていただいた次第である。

(2) 協議事項

平塚市青少年国際交流事業実行委員の選出及び承認について

(資料P57～61)

【事務局】

・依頼に基づき、実行委員を選出したい。

【議長】

・全体協議ののち、事務局案の提示を求める。

【事務局】

・「井出隆夫委員」、「久保田智子委員」を提案したい。

【議長】

・拍手による賛成多数により承認する。

4 その他

【事務局】

・平塚市子ども計画により、本市の子ども・子育て会議の対象者が若者・青少年まで広がることとなったことから、青少年問題協議会を子ども・子育て会議に統合することを現在検討している。

・青少年問題協議会の現委員の皆様の任期は令和8年7月末までとなっているが、現時点では、来年度はそのまま存続する形になるので、次期委員の皆様の選出については、従来通りお願ひすることになる点をご承知おきいただければと思う。

・事務局から令和8年5月頃に委員の改選等について改めて文書を送付させていただく。

5 閉会

【事務局】

以上